様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２９ 年　 ６ 月 ２７ 日現在

機関番号：３２６１４
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2014～2016
課題番号：２６７７００１３

研究課題名（和文）フランス現象学の新局面とその展開可能性

研究課題名（英文）New dimension of French Phenomenology and its developement

研究代表者
小手川　正二郎（Kotegawa, Shojiro）

國學院大學・文学部・准教授

研究者番号：３０７２８１４２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、20世紀後半にフランスで生じた現象学的哲学、とりわけ「神学的転回」以後の現象学の諸潮流に注目し、その哲学的意義を再評価することを目的とするものであった。フランスの現象学の多様な分析がどれほど具体的な事態に迫っているかを検討することで、現象学の思想史的研究に寄与すると共に、抽象的な思弁に陥りやすいフランス現象学の具体的な展開可能性を明らかにすることを試みた。より具体的には、レヴィナスの後期哲学を主たる手掛かりとして、性差、家族、責任という三つの主題に関して、現代の倫理学や政治哲学との連関や相違を示すことができた。

研究成果の概要（英文）：This research aimed at reevaluating the philosophical meaning of French phenomenological thought, especially of the thought which comes from so-called "theological turn". It contributed to clarifying the possibility to elaborate French phenomenology which tends to fall into the abstraction, by tackling the question to what extent it ranges. More concretely, based on Emmanuel Levinas' later thought, it elucidated its similarities and difference with contemporary ethics and political philosophies in the spheres of gender, family, and responsibility.

研究分野：フランス哲学

キーワード：哲学　倫理学　現象学　フランス哲学　レヴィナス

１．研究開始当初の背景

フランスの現象学運動は、多様な分析方法や分析対象ゆえに、従来国内外で注目を集めていたが、その妥当性や哲学的意義が充分に検討されてこなかった。そのため本研究は、フランス現象学の諸潮流がどのような問題関心から生じ、どれほど具体的な事態に迫っているかを検討することを試みた。

２．研究の目的

フランス現象学の諸潮流がどのような問題関心から生じ、どれほど具体的な事態に迫っているかを検討することで、現象学の思想史的研究に寄与すると共に、抽象的な思弁に陥りやすいフランス現象学の具体的な展開可能性を明らかにすることを試みた。

３．研究の方法

テクスト読解を通じてフランス現象学の議論を明瞭化し、それぞれの事象分析に立ち戻って、英米系の分析哲学や他分野の哲学的成果と照らし合わせて、その展開可能性を探ることを試みた。とりわけ他人との係わりや感情といった主題から、フランス現象学による事象分析の内実に迫っていく方法を用いた。

４．研究成果

より具体的には、レヴィナスの後期哲学を主たる手掛かりとして、レヴィナスの後期思想の哲学的意義を解明することができた。この過程で当初考えていた分析哲学や他分野の哲学的成果との比較も行うことができた。

主題については、当初の予定通り、恥や責任といった感情についての考察も行い、その過程で性差、家族、責任という三つの主題に関して主題化する必要性に至り、現代の倫理学や政治哲学との連関や相違を示すことができたのが当初の構想にはなかった成果であった。

より具体的には恥の感情についてのサルトル、レヴィナスの現象学的分析を B・ウィリアムズの分析と比較して検討した。また責任についてのレヴィナスの後期思想の分析を用いて、現代の分析哲学の責任論との連関および差異を明らかにした。

また性差についてはメルロ＝ポンティとレヴィナスによる性差のある身体についての現象学的分析を、現代のフェミニスト現象学やジェンダー理論との関連から再検討してその哲学的意義を解明した。家族については「子を産むこと」と「親になること」についてのレヴィナスの『全体性と無限』の分析を用いて、現代の家族倫理学や徳倫理学との比較の中で、その哲学的意義を考察した。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　6 件）

1. 小手川正二郎「真理と誠実さ――フッサール、レヴィナス、ウィリアムズ」、『フッサール研究』第 14 号(電子ジャーナル)、フッサール研究会、査読無、2017 年、pp. 1-14。

2. 小手川正二郎、「「女性的な」身体性と「男性的な」身体性――メルロ=ポンティとレヴィナスからフェミニスト現象学を再考する」、『メルロ=ポンティ研究』第 20 号、メルロ=ポンティ・サークル、査読有、2016 年、pp. 16-27。

3. 小手川正二郎、「「責任を負うこと」と「責任を感じること」――レヴィナスの責任論の意義」、『國學院大學紀要』第 54 巻、査読有、國學院大學、2016 年、pp. 29-42。

4. 小手川正二郎、「レヴィナスは「他者への暴力」を批判したのか――レヴィナスにおける「倫理」の意味――」、『倫理学年報』第 64 集、日本倫理学会、査読有、2015 年、pp. 175-188.

5. Shojiro Kotegawa, “« Le tiers me regarde dans les yeux d’autrui » : qui est le « tiers » d’E. Levinas ? ”, in: *Revue internationale Michel Henry*, Presses universitaires de Louvain, 査読有、2015, pp. 145-159.

6. 小手川正二郎、「恥の現象学――サルトルとウィリアムズを手がかりに」、『國學院雑誌』第 115 巻 12 号、査読有、2014 年、pp. 1-11。

〔学会発表〕（計　16 件）

① Shojiro Kotegawa, “Feminine” Corporeality and “Masculine” Corporeality : Rethinking Feminist Phenomenology from the Perspective of Levinas, Finnish-Japanese Research Collaboration: International Symposium “Phenomenology of Vulnerability and Limits” the 3th March 2016, Osaka University.

② Shojiro Kotegawa, The Concept of Truth in Levinas’ Philosophy, International Conference on Phenomenology “Consciousness and the World” the 4th June 2016, Tongji University.

③ Shojiro Kotegawa, Le proche et le lointain : comment comprendre la responsabilité envers des étrangers à

partir de l'éthique lévinassienne ?, Colloque international sur l'œuvre d'Emmanuel Levinas (Société internationale de Recherche Emmanuel Levinas)《 Le proche et l'étranger 》, University of Toulouse, Toulouse, France, the 6th July, 2016.

④ Shojiro Kotegawa, Rethinking Gendered Corporeality from the Perspective of Feminist Phenomenology, The 3rd Conference on Contemporary Philosophy in East Asia (CCPEA), Seoul National University, Seoul, South Korea, the 19th August 2016.

⑤ 小手川正二郎「子をもつことと親になること――「家族」についての現象学倫理学の試み」、日本現象学会公募ワークショップ「現象学的倫理学に何ができるか――応用倫理学への挑戦」、高千穂大学、2016 年 11 月 27 日。

⑥ 小手川正二郎「男性と性差別――無自覚な差別についての現象学的試論」、日本倫理学会ワークショップ「性差別と倫理」提題、早稲田大学、2016 年 9 月 30 日。

⑦ 小手川正二郎「子を産むことと親になること――「家族の現象学」序説」、傷つきやすさと有限性の現象学第 1 回研究会、大阪大学、2016 年 7 月 18 日。

⑧ 小手川正二郎「レヴィナスとアメリカ哲学――プラグマティズムとの対話」、アメリカ哲学フォーラム第 3 回大会学会シンポジウム「アメリカ哲学の新展開――『現代思想／特集 今、なぜプラグマティズムか』を中心として」提題、京都大学、2016 年 6 月 12 日。

⑨ 小手川正二郎「真理と誠実さ――フッサール、レヴィナス、ウィリアムズ」、第 14 回フッサール研究会、立命館大学、2016 年 3 月 11 日。

⑩ Shojiro Kotegawa, Nietzsche et Levinas: deux manières de penser la subjectivité à partir du corps, Colloque international « Entre Être et Autrement qu'être: Lire *L'un-pour-l'autre* de Didier Franck », the 12th December, 2015.

⑪ 小手川正二郎「身体性と性差――メルロ＝ポンティとレヴィナスからフェミニスト現象学を再考する」、メルロ＝ポンティサークル第 21 回大会、駿河台大学、2015 年 9 月 26 日。

⑫ 小手川正二郎「責任を負うことと責任を感じること」、國學院大學哲学会、國學院大學、2015 年 7 月 25 日。

⑬ Shojiro Kotegawa, Représentation et vérité, Colloque international de philosophie (Société internationale de Recherche Emmanuel Levinas)《 Représentation et altérité: Esthétique et Epistémologie à partir d'E. Levinas 》, University of Toulouse, Toulouse, the 8th July, 2015.

⑭ Shojiro Kotegawa, Levinas' Notion of Corporeality from the Perspective of Feminist Phenomenology, Clinical Philosophy Workshops with Dr. Irina Poleshchuk "Phenomenology and Vulnerable Others", Osaka University, Osaka, the 7th May, 2015.

⑮ Shojiro Kotegawa, Relecture de la subjectivité lévinassienne à travers la philosophie analytique, Colloque internationale de philosophie《 L'adresse & l'argument : Levinas et la philosophie analytique 》, New York University Paris, Paris, the 22th April, 2015.

⑯ Shojiro Kotegawa, Phenomenology of Shame : How to reconsider the Notion of Shame after Sartre and B. Williams, 6th International Conference of *P.E.A.CE* (Phenomenology for East-Asian CirclE) cum the 8th *SPA* (*Symposia Phaenomenologica Asitica*), The Chinese University of Hong Kong, Hong Kong, the 23th May, 2014.

〔図書〕（計　件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
小手川正二郎（Kotegawa Shojiro）
國學院大學　文学部　准教授
研究者番号：30728142

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：

(4)研究協力者
（　　）